

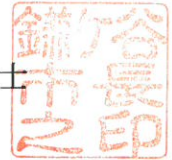


令和2年3月9日

「民主と自治の会」

藤代 政夫 様
渡邊 俊彦 様
戸部 光枝 様
佐藤 剛 様

鎌ヶ谷市長 清水 聖士



学校給食費の無償化及び有機食材の使用の検討、実施に係る申し入れ書について（回答）

令和2年2月10日付けで申し入れのあったこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

1 申し入れ項目①（学校給食費の無償化の検討）について

学校給食法及び施行令では、施設整備費と人件費、修繕費は自治体の負担とされ、それ以外の経費は保護者負担とされております。なお、本市では、保護者負担とされる光熱水費や消耗品費等についても市が負担し、保護者の皆様には食材費のみを給食費としてご負担いただいているところです。

また、生活保護や準要保護の対象である、経済的に納付が困難な世帯については、教育扶助又は就学援助として、学校給食費を公費で賄っております。

さらに、学校給食費を無償化した場合、その負担分を地方交付税で賄える制度は用意されておらず、財政的に難しいという問題もあります。

このように、学校給食に必要な多くの経費を本市が負担している中、今後も健全な財政運営の下で将来にわたり安全・安心な学校給食を実施していくためには、食材費については、引き続き保護者の皆様にご負担をお願いしたいと考えております。

2 申し入れ項目②（食材の有機生産物使用の検討）について

有機生産物については、除草剤や殺虫剤等の農薬、安価な化学肥料が使えないことや、草取りや虫取りを始めとした手間が多くかかることから、その生産コストが一般的に高額となり、現在の給食費では、コスト的に見合うものにはなりません。

また、日本の高温多湿な気候は病虫害が発生しやすく、生産性の低下につながることから、有機生産物の栽培を非常に難しいものにしております。そのため、市内小中学校の約9,000食を賄うだけの量の確保が非常に困難な状況にあるものと考えております。

本市としては、毎月、市内の農家の皆様のご協力により納入された野菜等の使用

を通して、鎌産鎌消を実行しながら、おいしく安全・安心な献立を提供してまいります。